

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2023-136899(P2023-136899A)

【公開日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-184

【出願番号】特願2022-42828(P2022-42828)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 1 C

A 6 3 F 7/02 3 1 5 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報を報知可能な報知手段を備え、

遊技球が入球可能な入賞口を備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

前記差数データが前記所定数よりも少ない特定数に到達した場合に、遊技機外に所定の信号を出力するための所定の処理を実行し、

所定の状態にて前記入賞口に遊技球が入球したことに基づいて前記差数データが前記所定数に到達する状況下において、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数がすべて付与されていない場合であっても、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数に基づいて抑制状態とすることが可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本態様に係る遊技機は、

情報を報知可能な報知手段を備え、

遊技球が入球可能な入賞口を備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

50

前記差数データが前記所定数よりも少ない特定数に到達した場合に、遊技機外に所定の信号を出力するための所定の処理を実行し、

所定の状態にて前記入賞口に遊技球が入球したことに基づいて前記差数データが前記所定数に到達する状況下において、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数がすべて付与されていない場合であっても、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数に基づいて抑制状態とすることが可能であることを特徴とする遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

10

本別態様に係る遊技機は、

演出を表示可能な表示手段を備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

付与された遊技価値数に関する付与表示を前記表示手段にて表示し得るよう構成されており、

所定期間において付与された遊技価値数が前記所定数未満である状況では、前記付与表示の表示態様として、当該所定数未満の遊技価値数に対応した数値情報を表示し得るよう構成されており、

20

前記所定期間において付与された遊技価値数が前記所定数以上であり且つ特定数未満である状況では、前記付与表示の表示態様として、当該所定数以上の遊技価値数に対応した数値情報を表示し得るよう構成されており、

前記所定期間において付与された遊技価値数が前記特定数以上である状況では、前記付与表示の表示態様として、特定態様を表示し得るよう構成されていることを特徴とする遊技機である。

30

40

50